重要事項説明書

1. 事業者の概要　　（令和 6年 4月 1日現在）

事　業　者	株式会社　オムエル			
代　表　者	役職名	代表取締役社長	氏　名	黒本　正雄
所　在　地	〒731－0138　広島県広島市安佐南区祇園5丁目2番45－303			
連　絡　先	ＴＥＬ：082－874－8152　　ＦＡＸ：082－878－0070			
事業内容	介護保険法による居宅介護支援事業			
事業所設立	平成 13 年 10 月に設立。			

2. 事業所の概要

事　業　所	オムエル祇園居宅介護支援事業所
所　在　地	〒731－0138　広島県広島市安佐南区祇園5丁目2番45－303
連　絡　先	ＴＥＬ：082－874－8150　　ＦＡＸ：082－875－0070
事業所番号	3470202924
管　理　者	小瀧　大輔
事業目的	居宅において要介護状態にある対象者に対し適切な居宅介護支援を提供致します。
運営方針	利用者の選択に基づき、適切なサービスが提供されるよう各関係事業者と連携を図りながら援助を行います。また利用者の人格、意思を尊重し、常に利用者の立場に立ち、提供される指定居宅サービス等が特定の種類、又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏する事のないよう公正中立に行います。

3. 事業所の職員体制

職　種	資　格	常　勤	非常勤	事業内容
管理者	主任介護支援専門員	1 名		従業員の管理及び業務の一元管理
介護支援専門員	介護支援専門員	1 名		居宅介護支援の提供
主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	1 名		居宅介護支援の提供

4. 事業の実施地域

実施地域	広島市・廿日市

5.営業日時

営　業　日	営業時間	夜間、休日、緊急時における連絡先
月曜日 ～ 金曜日	9時00分～18時00分	082－874－8150（時間外は転送電話に切替）

12月31日～1月3日は休日とします。

6.サービスの内容

(1) 担当ケアマネジャーが利用者の要望を聞き、心身の状況に合わせてサービスの種類や利用回数、
またそれらの組み合わせを考え居宅サービス計画書を作成します。

(2) 関係する事業者と利用者、及び家族とサービス担当者会議を開きます。

(3) モニタリングを行い、変化に応じて居宅サービス計画書の変更を行います。

7. 居宅介護支援の流れ

居宅介護支援提供の統一した流れは以下のとおりです。

相談受付	地域包括支援センター、病医院などの医療機関からの依頼や、利用者、またその家族からの相談を承ります。
日程調整	自宅に訪問し介護保険の説明を行うための日程調整をします。
制度の説明	介護保険制度の説明、申請等の手続き、サービス種別の説明、負担部分についての説明等を行います。
契約等	重要事項、個人情報の取り扱いの説明、及び居宅介護支援の契約を行い、行政機関への届け出を行います。
課題分析 (アセスメント)	介護保険を利用に至った経緯や介護保険制度の利用によって改善したい課題(主訴)の聴取、保険証の確認、 家族構成、経済状況、他の制度の利用の有無、その他、緊急連絡先や既往歴、生活歴等をお聞きします。
居宅サービス 計画書の作成	アセスメントから得た情報をもとに課題抽出し、居宅サービス計画書を作成します。 その際には、区分支給限度額や軽度者の利用制限等を考慮した計画書の作成に努めます。
情報の入手	介護保険施設等からの退所、医療機関からの退院に向けて居宅介護の情報の入手を行います。
事業者調整	利用者、家族とともに、サービス事業者を選定し、利用実施に向けての調整を行います。
担当者会議	利用者、家族、またサービス事業所の担当者と最終の合意のためのサービス担当者会議を開催します。
モニタリング	月1回以上訪問し、心身の状態観察、支援事業者の計画状況、援助内容の適正化の把握に努めます。
給付管理	毎月月末に、利用した援助内容に対し適正な点数を確認し、翌月10日までに国民健康保険連合会に 給付管理費を提出します。要支援者の利用の場合は地域包括支援センターに提出します。
更新手続等	心身の著しい機能変化により介護度を変更する場合の申請、認定更新のための申請を代行致します。
施設の紹介	入所希望の際には、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の施設の紹介を行います。
介護予防利用	要支援者、事業対象者への予防支援は管轄する地域包括支援センターの委託により連携をもって実施します。

8. 訪問頻度の目安

毎月1回以上訪問します。(※R6　4月～　ICT活用によっては訪問回数変化します)
要支援者、事業対象者の場合は3か月に1回以上訪問します。

9. 身分証明書の携行

介護支援専門員は常に身分証明書を携行しています。
利用者やその家族から身分証の提示を求められた際は、社員証、介護支援専門員証を提示します。

10. 公正中立なケアマネジメントの確保

(1) 利用者は複数の居宅サービス事業所等の紹介を求めることができます。

(2) 利用者は居宅サービス計画に位置付けられたサービス事業所等の選定理由を求めることができます。

(3) 前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与各サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合を別紙にて示します。

11. 緊急時における連絡

訪問した際、利用者が怪我や疾病などにより緊急を要するような状態で、医療機関に搬送しなければならないと判断した場合には、家族への連絡前に緊急対応することがあります。

上記の場合、緊急対応のあとで家族又は緊急連絡先に連絡します。

12. 虐待防止

(1)高齢者虐待防止法に掲げる、虐待または虐待の恐れがあると判断したときは利用者の管轄する地域包括支援センターに連絡し、迅速かつ誠実に対応します。

(2)従業者に対し、虐待防止のための、委員会の設置・研修を定期的に実施しています。

13. サービス内容等に関する苦情・相談について

サービスの内容等に苦情・相談がある場合は下記の窓口にご連絡ください。

【株式会社オムエル】 オムエル祇園居宅介護支援事業所 管理者　小瀧　大輔	所在地 広島県広島市安佐南区祇園5丁目2番45－303号 ＴＥＬ：082－874－8150　　ＦＡＸ：082－875－0070 受付時間:月曜日～金曜日　9時00分～18時00分 時間外は転送電話にて対応致します
【国民健康保険連合会】 広島県国民健康保険 団体連合会介護保険課	所在地 広島県広島市中区東白島町19番49号　国保会館 TEL　082－554-0782　　FAX　082－511-9126 受付時間:月曜日～金曜日　8時30分～17時15分
【広島市役所】 健康福祉局　　高齢福祉部 介護保険課 事業者指導係	所在地 広島県広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL　082-504-2183　FAX　082-504-2136 受付時間:月曜日～金曜日　8時30分～17時15分
【安佐南区役所】 厚生部 福祉課高齢介護係	所在地 広島県広島市安佐南区中須一丁目38番13号 TEL　082-831-4943　FAX　082-870-2255 受付時間:月曜日～金曜日　8時30分～17時15分